

特定非営利活動法人日本小児循環器学会
評議員 各位

特定非営利活動法人日本小児循環器学会 選挙管理委員会
委員長 増谷 聡
委員 石井 卓
委員 内田 敬子
委員 松村 剛毅
委員 芳本 潤

理事選挙立候補要項

次期(任期：2019年8月1日～2021年7月31日)の理事選挙にあたり、立候補を受付します。立候補される場合は、以下の要項をご確認の上、期日までに立候補届出書を選挙管理委員会へご提出下さい。

記

I. 理事立候補者資格

下記の①②を全て満たすこと。

① 2019年3月31日現在、日本小児循環器学会評議員である者。

② 2019年4月1日現在、満65歳未満の者。

* 「定款施行細則第4条5項」より、理事は選挙の年の4月1日において65歳未満でなくてはならない。

II. 立候補届出

立候補届出書は郵送のみ受け付ける。郵便の方法は問わない。

① 宛先 〒162-0801 東京都新宿区山吹町358-5 アカデミーセンター内
日本小児循環器学会 選挙管理委員会宛て
(封筒に朱書きで「理事選挙立候補届出書 在中」と記すこと。)

② 受付期間 2019年1月7日(月)～2019年1月30日(水) (当日消印有効)

③ 届出用紙 「理事選挙立候補届出書(書式1)」に必要事項を記入し送付すること。
手書き・PC使用を問わないが、自筆署名は必ず手書きすること。
200字以内を厳守(記号、半角文字、句読点も1文字とする)した抱負を必ず付記すること。なお、所定の様式以外での届出は不可とする。

注：書類到着後、E-mailにより受理の通知を致します。不備が認められる場合は事務局より連絡し再提出を認めますが、上記の受付期間内に限りますので、締切日に余裕を持ってご提出下さい。

III. 立候補届出の取り下げ

やむを得ない理由により、立候補届出を取り下げたい場合は「理事立候補取り下げ届(書式2)」に必要事項を記入し、上記の受付期間内に郵送すること。手書き・PC使用を問わないが、自筆署名は必ず手書きすること。

IV. 選挙方法

定款施行細則第5条5項に則り、以下の方法で行う。

- ① 今回の選挙において選挙権を有する者は、2019年3月31日現在の評議員である。
- ② 投票は所定の用紙を用い、全国一斉に郵便によって行う。投票締切日は2019年4月30日(火)(消印有効)とする。
- ③ 投票は12名以内の制限連記で行い、投票数上位の12名を当選者とする。ただし、12名のうちには、女性の最多得票者1名、外科系の上位得票者3名を含むものとする。立候補者が12名以下の場合、立候補者の承認投票を行い、承認された者を今回の選挙における当選者とする。当選者が12名に満たない場合は、残りの理事枠を推薦理事に充当する。

V. 今後の予定 (詳細については3月末までにお送りする公示をご確認下さい)

- ① 公示、立候補者名簿および投票用紙発送 2019年3月29日(金)まで
- ② 投票締切 2019年4月30日(火) (消印有効)
- ③ 開票 2019年5月上旬 予定

以上

【添付書類】

- ・ 理事選挙立候補届出書(書式1)
- ・ 理事立候補取下げ届出書(書式2)

特定非営利活動法人 日本小児循環器学会
選挙管理委員会
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5
アカデミーセンター内
TEL 03-6824-9380
FAX 03-5227-8631
E-mail jspccs-post@bunken.co.jp